

# 就学相談会のご案内

久留米市教育委員会

## 就学相談会とは？

お子様のご入学に向け、どのような「学びの場」での支援が必要かを医療、言語・心理、教育の委員が本人・保護者と話し合い、スムーズに学校生活を送るようすることをめざして行うものです。

来年度、ご入学予定で「就学相談会」の希望がある場合は、本文書をご覧のうえお申し込みください。



## 就学相談会の流れは？

電話申込み

7月1日(月)～ 7月31日(水)締切

時間 9:00～17:00(土・日・祝日は除く)

返信用封筒で申込用紙等の郵送

就学相談会① 9月中旬～

就学相談会② 11月中旬～

継続相談 1月中旬～

教育委員会 学校教育課

TEL 0942-30-9217

FAX 0942-30-9719

※電話申し込みを受けて、申込用紙を保護者に送付します。

市役所で実施 30分程度教育支援委員と面談します。  
**医師の診断書、検査結果、療育機関の資料等をお持ちの場合は、コピーをご提出ください。**

市役所で就学相談会①の結果について合意形成を図ります。

必要に応じて、市役所で、相談を行う場合があります。

就学相談会の結果、お子様の特性に合わせて保護者等との合意のもと以下のような適切な「学びの場」を決めていきます。

- 通常の学級のみで学習します。
- 通常の学級に在籍しながら週1回程度、通級指導教室で個別や小集団での自立活動という学習をします。
- 特別支援学級で、ニーズに応じたきめ細やかな指導をします。
- 特別支援学校(久留米特別支援学校・田主丸特別支援学校・久留米聴覚特別支援学校)で、ニーズに応じたきめ細やかな指導をします。(学校教育法施行令第22条の3の障害の程度にお子様該当する場合。詳しくは下記におたずねください。)

なお、就学相談に参加される場合も、就学時健診はお受けいただくようにお願いします。

申込みや相談についてのお問い合わせは、久留米市教育委員会 学校教育課  
TEL(0942)30-9217 FAX(0942)30-9719 までお問い合わせください。

# 小 学 校

## 通常学級

1年生は35人の児童を上限として学級を編制し、指導を行います。

## 通級指導教室

通常学級に在籍し、週に1回90分間「通級指導教室」に通い、個別や小集団で「自立活動」という学習を行います。（保護者の送迎が必要です）

詳しくは、別紙「困難さのある子どものために～小学校通級指導教室のお知らせ～」をご覧ください。

## 特別支援学級

知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由、難聴の学級があり、8人の児童を上限として学級を編制し、ニーズに応じたきめ細やかな指導を行います。また、計画的に交流学級での交流及び共同学習を行います。

上記において、医療的ケアが必要なお子様は、「訪問看護支援事業」を利用した看護師または、保護者による対応となります。

「訪問看護支援事業」は、保護者が契約した看護師に要する費用を市が補助する制度です。（原則、週2回90分又は週1回180分以内で、年間の利用限度額があります。）

## 特別支援学校（小学部）

久留米特別支援学校の場合は、知的障害がある児童を対象としています。

- ・単一学級 6人の児童を上限として学級を編制し、ニーズに応じたきめ細やかな指導を行います。
- ・重複学級 肢体不自由をあわせ持つ児童を対象とし、3人の児童を上限として学級を編成し、ニーズに応じたきめ細やかな指導を行います。
- ・訪問学級 通学が困難な児童に対し、担任が自宅や病院へ訪問し週3回90分間の授業を行います。

※居住地校等と、交流及び共同学習を計画的に実施します。

医療的ケアが必要なお子様は、特別支援学校に常駐する看護師が対応します。看護師は、指導医の指導のもと、医療機関と連携した医療的ケアを実施し、市が「医療的ケア対応事業」によって費用を負担します。

「医療的ケア」とは、日常的に行われている  
経管栄養      喀痰吸引      導尿



これらの3行為をいいます。